

山梨県自転車活用推進計画 概要版

1. 計画策定の趣旨

背景と目的

- 「自転車活用推進法」が平成29年5月に施行され、自転車の活用の推進を図るための基本計画である「自転車活用推進計画」が平成30年6月に閣議決定されました。
- 県内では、以前より自転車関連イベントが複数開催されており、また、2020年の東京オリンピックでは、自転車競技ロードレースが県内を經由するなど、自転車に関する注目が高まっています。
- 本県の自転車の活用に関する実施すべき施策を明確化し、県民及び行政・民間事業者等が一体となって自転車活用を推進するための指針として本計画を策定します。

位置づけ

自転車活用推進法第10条に基づく都道府県版自転車活用推進計画であり、本県の自転車施策に関する最上位計画です。

2. 目指すべき将来の姿 「サイクル王国やまなし」の実現

誰もが安全で快適に自転車を活用することができる自転車利用環境を備えた
「サイクル王国やまなし」の実現



計画目標

観光	サイクリングの利用者層に応じた魅力づくりと受入環境の形成
まちづくり・環境	広域サイクリングネットワークと市街地等の自転車通行空間の形成・環境の維持、改善
安全・防災	誰もが安全に安心して自転車を利用できる地域社会の実現
健康・スポーツ	自転車を活用した健康増進やスポーツ振興

3. 実施施策と取組



観光

観光資源やオリンピックコース、既存施設など、山梨県の持つポテンシャルを活用しながら、地域とともに受入環境を整備します。

施策1 オリンピック自転車競技ロードレースのレガシーとしての活用

取組

- ロードレースコース沿線の景観整備
- ロードレースコース沿線の自転車利用環境整備
- オリンピック開催記念整備（標識・モニュメント等設置）
- レガシーとして官民が連携して活用戦略を検討・実行する組織等の設置



東京オリンピック自転車競技ロードレースコースPR

施策2 オリンピック開催を契機とした観光客の誘客

取組

- ロードレースコースを活用したサイクリングイベントの在り方の検討【健康・スポーツ施策に掲出】
- ロードレースコースや周辺観光地への海外メディアの取材誘致
- ロードレースおよびコースのPR・情報発信

施策3 観光資源等を活用したモデルルート等の設定と環境整備

取組

- 観光資源や既存サイクリングロード、農道等を活用したモデルルートの設定【まちづくり・環境施策に掲出】
 - 官民連携による先進的なサイクリング環境の整備
 - 拠点施設（駅、道の駅）等でのサイクルスタンド・工具貸出、シェアサイクル等のサイクリスト向けのサービスの提供
 - 「やまなし自転車ネットワーク」に位置づけられた路線沿いの都市公園等をサイクリングの休憩ポイントとして整備
 - 様々な地域資源の魅力向上につながる自転車活用の検討
 - サイクルトレイン・サイクルバスの導入に向けた調査や社会実験の検討
 - シェアサイクル等の導入支援方策の検討（市町村間連携支援を含む）【まちづくり・環境施策に掲出】
- ※シェアサイクル等には、レンタサイクルを含む



地域資源と組み合わせた自転車の活用イメージ

施策4 観光資源等を活用したサイクルツーリズムの展開

取組

- エリア別のサイクルツーリズム（モデルルート等）の紹介
- 多様な利用者層を考慮したサイクリングコース、観光スポット等の情報発信
- 県内各地の自転車走行イベント等に関する情報発信【健康・スポーツ施策に掲出】
- サイクリングコースへのアクセス方法や駐車場情報等の提供
- 外国人に対応した環境整備の検討及び施設の更新
- 農産物直売所や観光農園を案内するための標識等の整備
- 「サイクル王国やまなし」の広報（PR）

まちづくり 環境

やまなし自転車ネットワーク路線を設定し、山梨県の実情に合った自転車通行空間の整備を推進するとともに、自転車活用による環境負荷の少ない地域づくりを促進します。

施策1 「やまなし自転車ネットワーク」の構築および市町村版自転車活用推進計画の策定

取組

- 市町村間をまたぐ起伏に富んだ道路やイベント等で利用されたコース、サイクリングロード、拠点施設等を活用した広域サイクリングネットワークとなる「やまなし自転車ネットワーク」を構築
- 利用者層に応じた整備の重点地域の設定検討
- 地域の実情に応じた市町村版自転車活用推進計画の策定
- 市町村版自転車活用推進計画に対し、県が保有する情報の提供等の策定支援
- 観光資源や既存サイクリングロード、農道等を活用したモデルルートの設定【観光施策に掲出】



県内の魅力的な道路

施策2 自転車通行空間の整備

取組

- 道路の路肩幅員、幅員の再配分、路面標示等の基準について、山梨県独自のローカルルールの作成
- 自転車の通行及び景観に配慮した道路整備（路肩幅の確保、路肩のフラット化、電線地中化、路面標示、舗装補修等）
- 広域的な基幹農道（市町村維持管理農道）に対する県による一体的な整備
- 既存サイクリングロードの再整備（経年劣化箇所等の補修等）

施策3 自転車利用による環境の維持、改善

取組

- エコ通勤・エコ通学トライアルウィークおよびエコ通勤優良事業所認証制度の周知【健康・スポーツ施策に掲出】
 - 自動車通勤からの転換による環境負荷低減等の啓発活動（モビリティ・マネジメントの機会等を利用）
 - シェアサイクル等の導入支援方策の検討（市町村間連携支援を含む）【観光施策に掲出】
- ※シェアサイクル等には、レンタサイクルを含む
- 森林等の豊かな自然環境を活用したMTB（マウンテンバイク）利用による地域環境の維持や地域振興等の検討



マウンテンバイクの地域活動



安全 防災

自転車の安全で適正な利用の促進を図るとともに、災害時に自転車を有効に使えるよう体制を整えます。

施策1 自転車の通行ルールについての啓発活動

取組

- 交通安全意識向上を図る広報啓発
- 幼児及び保護者への自転車に関する通行ルールの周知
- 外国人への自転車に関する通行ルールの周知



県内の交通安全運動

施策2 自動車運転者に対する自転車へ配慮した運転の啓発活動

取組

- 交通安全運動等の機会を利用した広報啓発

施策3 自転車損害賠償責任保険等への加入促進

取組

- 自転車損害賠償責任保険等への加入促進

施策4 学校等における交通安全教室の実施強化

取組

- 交通安全運動実施計画に基づいた安全教育の推進（疑似体験や自転車施設の活用を含む）
- 小・中・高等学校へ自転車の安全運転を周知
- 年齢層に合わせた教材の作成および交通安全教室の実施
- 高齢者を対象とした走行技術向上教育の実施
- 交通安全教室の講師へ向けた講習会実施
- 独自の自転車運転免許制度の導入の検討



山梨県総合交通センターでの交通安全教室

施策5 災害時等における自転車活用の推進

取組

- 災害時における自転車活用の検討（MTB[マウンテンバイク]等の活用を含む）
- 自治体等の庁舎等への自転車配備

健康 スポーツ

子どもから大人まで、県民の誰もが自転車を気軽に楽しめる環境をつくり、県民の健康増進やスポーツ振興につなげます。

施策1 自転車を活用した健康増進の推進

取組

- 健康づくり（身体活動量を増やすために自転車活用）に関する研修会の開催
- 自転車の素晴らしさや健康効果等の啓発
- 自転車競技施設等を活用した健康増進イベントの導入の検討

施策2 自転車の活用によるスポーツ振興等の促進

取組

- 自転車競技施設等の活用促進と整備検討
- 県内各地の自転車走行イベント等に関する情報発信【観光施策に掲出】
- ロードレースコースを活用したサイクリングイベントの在り方の検討【観光施策に掲出】
- 県内のフィールドを活かしたMTB（マウンテンバイク）等の利用促進と森林等における利用ルールづくりの検討
- 県内のフィールドを活かしたロードバイク等の利用促進
- タンデム自転車の活用促進の検討

施策3 通勤や業務における自転車の活用

取組

- 業務における自転車活用の推進
- エコ通勤・エコ通学トライアルウィークおよびエコ通勤優良事業所認証制度の周知【まちづくり・環境施策に掲出】



（左）境川自転車競技場
（右）山梨県森林公園 金川の森内にあるスポーツの森・サイクルステーション



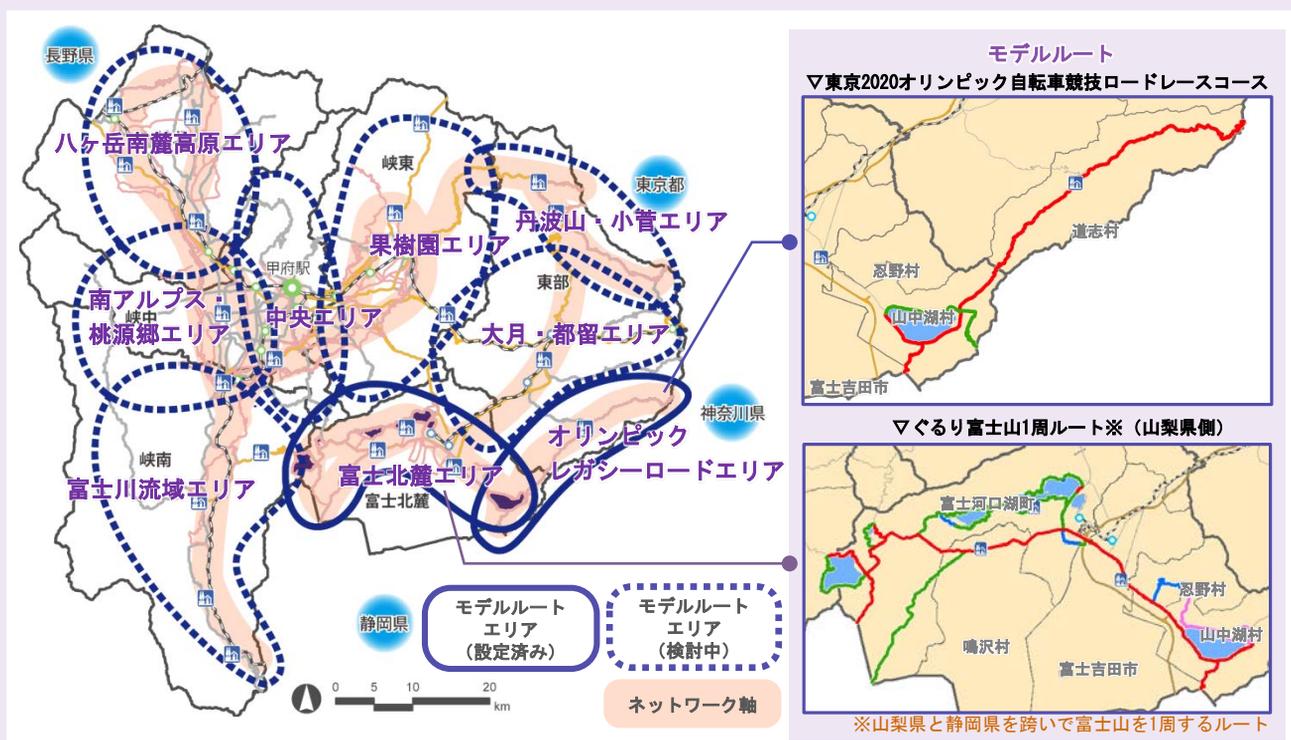
4. やまなし自転車ネットワーク

「サイクル王国やまなし」として、誰もが山梨県内を安全で快適に自転車を活用できるように、県全体に対し広域的に自転車が走行しやすい路線で形成されたネットワークを「やまなし自転車ネットワーク」として構築します。

ネットワーク設定の考え方

- ① 市町村で策定する「市町村版自転車活用推進計画」では網羅しにくい広域的な路線が対象
- ② 市町村で策定する「市町村版自転車活用推進計画」と連携できるようなネットワーク設定
- ③ 日常利用のほか、趣味や観光で走行するサイクリスト等が快適なサイクリングを楽しめるようなネットワーク設定
- ④ ネットワークの中から、サイクルツーリズム推進に寄与する「モデルルート」を設定

ネットワーク軸とモデルルートの候補エリア



やまなし自転車ネットワーク

日常使いから観光、趣味などで、安全で快適に自転車通行ができる路線を複数の市町村に跨るようなネットワーク状に構築したもの

モデルルート

やまなし自転車ネットワークの中で、サイクルツーリズムの推進に寄与し、国内外に情報発信を行うルート

モデルルートの道路種別

- 国道
- 県道
- 県道(サイクリングロード)
- 市町村道

5. 計画の推進体制

計画期間	2021年度まで（第1次としての計画期間）
推進体制	本県の関係部署、県内の市町村、民間（関連団体）などと緊密に連携し、施策の推進を図ります。
フォローアップと見直し	各施策の進捗状況等に関するフォローアップや、取り組み状況および社会情勢の変化等を踏まえた計画の見直しを実施します。

山梨県自転車活用推進計画 概要版

令和元年9月 編集・発行／山梨県 県土整備部 道路整備課